

基撰『大乘阿毘達磨雜集論述記』の成立と思想

—— 仏身に関する記述を中心として ——

林 香 奈

はじめに

中国法相宗の初祖である慈恩大師基（六三二—六八二年）は、『百本の疏主』と称せられているように、多くの著作を残したことで知られている。しかし、基の著作の真偽判定に関しては、『阿弥陀經疏』など浄土思想関連の著作を除いては、ほとんど研究されてこなかった。『大乘阿毘達磨雜集論述記』（以下『対法抄』と略す）も、従来注目されていなかった論疏の一つである。筆者の調査では、基は『成唯識論述記』（以下『述記』と略す）や『瑜伽師地論略纂』においてたびたび『対法抄』の名を出しており、この疏が『述記』などと並ぶ法相教義上重要な論疏であったことがうかがえる。だが、現存する『対法抄』は部分的に偽撰が疑われるなど、文献学上の問題を抱えているのである。この問題について正面から取り組んだ研究はいまだ存在しないが、『対法抄』の真偽を考察することは、基の思想を総合的に解明する上でも重要であろう。

そこで、本論ではまず『対法抄』の成立と真偽を検討し、さらに仏身に関する記述について、基の他の著作と比較することで、思想的な整合性についても検証してみたい。

一 『対法抄』の成立に関する文献学的問題

『対法抄』は、法相唯識の所依たる十一部の論書の一つ『大乘阿毘達磨雜集論』（以下『対法論』と略す）の注釈書である。この論疏が抱える文献学的問題は『仏書解説大辞典』などに記されている通り、まず巻数に表れている。現存する『対法抄』は全十巻であるのに対して、『法相宗章疏』（九一四年）では「對法論鈔七卷・基述」（大正五五、一一三九中）、『東域伝灯目録』（一〇九四年）では「雜集論鈔八卷・基撰」（同、一一五七上）と記録され、それぞれの巻数に違いが生じているのである。

さらに、『対法抄』巻第十の末尾には、南都空海寺の沙弥寂真なる人物が、延応二年（一二四〇年）にこの疏の写本を

作成した折、「斯の疏、第五已降は文間繁亂す。且くは疏主の手筆者に非ざること有らん」(正新纂統藏四八、一五八中)と注記している。事実、この疏の巻第一から第四までは、必ず『対法論』を引用してから注釈が行われているが、巻第五の後半付近から論が引用されなくなり、巻第六以降になると、論と注釈の対応関係がほぼ判別できなくなる。この点からみても、この疏には後代の付加が含まれている可能性がある。しかし、同時に『対法疏』には基が撰述した内容も含まれている。基の弟子である慧沼の『成唯識論了義燈』に、『対法抄』巻第一の一文が引用されており、少なくとも現存するテキストの一部は基の撰述であることが裏付けられるのである。

【了義燈】見聞覺知に随うと言うは、法師の雜集疏に云く。略して二門を以て分別す。一には出體なり。二には廢立なり。初に出體とは、雜集の第二・瑜伽の五十六、皆是の説を作す。(以下略)(大正四三、七七五下―七七六上)

【対法疏】先ず随う所の見聞等の四を釋す。(略)此の四は略して二門を以て分別す。一には出體なり。二には廢立なり。初に出體とは、此の論の第二・瑜伽の第五十六、皆是の説を作す。(以下略)(正新纂統藏四八、二二上)

したがって、現存の『対法抄』の中でどこまでが真撰の可能性が高いのかを見極める必要があるだろう。

基撰『大乘阿毘達磨雜集論述記』の成立と思想(林)

二 基の章疏と『対法抄』との対応調査

筆者は『対法抄』の真偽判定の方法として、基の撰述した章疏において『対法抄』に言及する箇所の中、『対法論』の該当巻数が書かれているものを抽出し、実際に対応箇所が存在するかどうか確認することにした。対応の確認ができた箇所が多ければ、その巻は真撰の可能性が高いといえるだろう。具体的な原文の対応一覧表は、後日改めて別論にて掲載したいと考えているため、ここでは割愛し、調査結果の要点だけを述べたい。

基の章疏において『対法論』巻第一には十八回の言及がなされ、その中で『対法抄』巻第一―四の中に該当する記述が見つかったのは十七箇所、該当率は九四%である。それに対して、論の巻第二以降は該当率が四〇%未満であり、特に論の巻第三―八については他疏に言及があっても『対法抄』に対応箇所が見あたらないという結果であった。この調査の該当率を見た限り、基の他の章疏と整合性がとれているのは『対法抄』巻第一―四のみであることが明確になったと思われる。しかし、『述記』には「對法第十四抄及び別抄に説くが如し」(大正四三、五八九上)とあることから、基が『対法論』巻第十四に注釈をしていたことがわかる。よって、基は本来『対法論』全巻に注釈した『対法抄』を執筆したが、大半が散逸

基撰『大乘阿毘達磨雜集論述記』の成立と思想（林）

してしまい、後に巻第五以降が付加されて現在の『対法抄』のかたちとなったのではないかと推測される。

三 基の章疏と『対法抄』との思想的比較

（一）『成唯識論』における仏身の体

続いて真撰の可能性が高い『対法抄』の巻と、基の他の章疏との間に、思想的な共通性が見られるかどうか検証してみたい。今回は、『対法抄』巻第一において仏身の体を論じている箇所を対象とし、『成唯識論』および『義林章』などとの比較を試みることにした。

法相宗では、仏身について、真如法界そのものである自性身（法身）、仏が自ら大法樂を受用するための自受用身、十地の菩薩に法樂を受けさせるための他受用身、地前の菩薩や二乗などのために現ずる変化身に分ける四身説をとっている。これら四身とそれぞれの仏身に属する四土の体性について、『成唯識論』には二師の説が紹介されている。

第一は、真如と大円鏡智を自性身、平等性智と妙觀察智は受用身、成所作智は変化身の体であるとする説であり、これは『撰大乘論』などが根拠となっている。第一師は、これらの四智について、すべて実智であるとしている。

第二は、真如は自性身、大円鏡智は自受用身、平等性智は他受用身、成所作智は変化身の体であるとする説である。こ

れは『大乘莊嚴經論』などが根拠である。また、第二師は他受用身と変化身の体について、これらの仏身はあくまで菩薩や二乗・凡夫のために方便として示現したものであるから、権智としての二智が体であるとして、実智としての平等性智、妙觀察智、成所作智は自受用身に摂めるとしている。また、『成唯識論』には明記されていないが、『述記』によると大円鏡智は自受用身が他受用・変化の二身を縁ずる際に「親しく益する」（大正四三、六〇四上）はたらきをしているという。

（二）『義林章』および『対法疏』における仏身の体

『成唯識論』では、先の二説について、正誤の判断は下していない。しかし、基は『義林章』『三身義林』において仏身の体に六説ありとして、第三番目に『成唯識論』の第一師の説を挙げ、「此の義は然らず」（大正四五、八五九下）と断じ、第四番目に挙げた第二師の説を正としている。それはこの説が他受用・変化の二身の体を実智としておらず、經論に平等性智と他受用身、成所作智と変化身の対応が書かれていることについても、

平等智は、身を現ずるに無我平等に相似し、法樂を顯すこと増く、他をして受用せしむ。但だ平等の所現の佛身を説きて他受用と爲す。成所作智は、三業の化を現すこと増し。但だ成事智の所現の身相を説きて變化身と爲す。（同、三六〇上）

として、平等性智や成所作智には他受用・変化の二身に特徴

的なはたらきが多くあるために、代表的な智として名が挙げられたという解釈をしていることによっている。このように、智を権と実に分けることで、他受用と変化の二身について特定の実智を体としないところに、基自身の見解が表れているといえよう。

この点について『対法疏』の記述を見ると、たとえば自性身の体について「亦有るが鏡智を體と為すと説くと雖も、然るに正義に非ず」（正新纂統藏四八、一三中）と述べるなど、『成唯識論』の第一師の説を否定している記述を見つけることができる。そして、他受用身についても、

二には他受用なり。平等智に由りて、純淨なる土に於いて大菩薩の為に示現せる所の身を以て體性と為す。他をして法樂を受けしむれば、また受用身と名づく。理に據りて説くに、四智心品にて大菩薩の為に現ずる所の佛身を他受用と為す。（略）然るに平等智は此の身を現ずるに於いて作用最も強なり。圓鏡智を撃して身を平等に現ずるが故に論に偏に説く。其の理定然たり。爾らずんば此の身、應に本質と斷疑説法と通を現じ化を起すこと無かるべし。（同、一三中）

として、平等性智による仏身だとしながらも、道理によれば四智心品が体であり、平等性智の名が挙げられるのは、他受用身を現し出す作用が最も強いためであるという解釈を示している。これは『成唯識論』第二師の説と一致しており、變化身も「理として實には此の身は四智の現ずる所の化境を體

基撰『大乘阿毘達磨雜集論述記』の成立と思想（林）

と為す」（同上）と説明されていることから、『対法抄』は『義林章』とほぼ同様の立場で論じられていることがわかるだろう。

結論

今回扱った仏身および仏土の体に関する箇所は、『対法抄』巻第一のごく一部であり、このみで『対法抄』巻第一～四と基の他の章疏との整合性が完全にとれていると判断することはできないだろう。だが、本論においては慧沼の記述や基の他の章疏との対応調査の結果をもふまえ、総合的に『対法抄』の真偽を検討したのであり、『対法抄』の前半部が真撰である可能性は濃厚であることが証明できたと思う。

今後は、『対法抄』巻第二～四までも考察対象に含め、この疏と基の他の章疏との思想的関係性をより詳しく論じていきたい。

（キーワード） 基（窺基）、『大乘阿毘達磨雜集論述記』、仏身論、四智

（東洋大学大学院）